

## 水道水の水質検査結果（旧下関地区）

令和7年3月分

令和7年3月分は、毎月検査項目についての検査結果です。  
 ・検査を行ったすべての項目について、水質基準に適合しています。

項目	単位	基準	長府浄水場 1・2号送水系	長府浄水場 3号送水系	長府浄水場 3号送水系	高尾浄水場 配水系	日和山浄水場 配水系	下関市吉母 飲用水供給施設
			竹の子島町 給水栓	吉田地方 給水栓	久野 給水栓	中之町 給水栓	老町 給水栓	御崎 給水栓
一般細菌	CFU/mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	0.5	1.0	0.5	0.5	0	0
大腸菌		検出されないこと。	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
塩化物イオン	mg/L	1リットル中に200mg以下であること。	11	12	12	11	11	39
ジェオスミン	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000002	0.000002	0.000002	0.000001	0.000001	—
2-メチルイソボルネオール	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	—
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1リットル中に3mg以下であること。	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	0.3未満
pH値		5.8以上8.6以下であること。	7.5	7.8	7.7	7.6	7.6	7.5
味		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	5度以下であること。	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	度	2度以下であること。	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
遊離残留塩素	mg/L	1リットル中に0.1mg以上であること。	0.7	1.0	0.6	0.8	0.8	0.6

※ 検査しない場合は「—」と表示します。